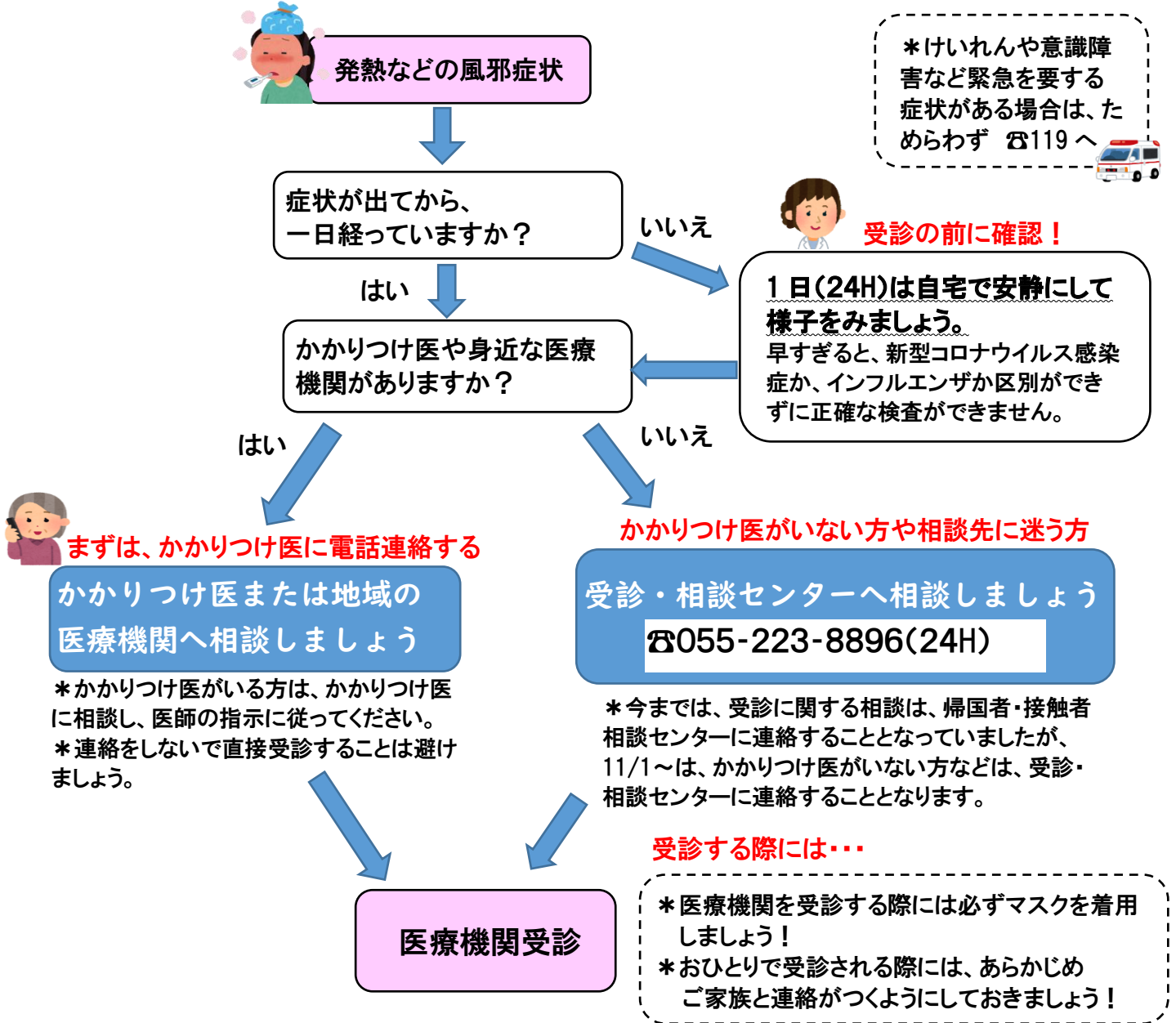


## 甲州市民の皆さまへ大切なお願い

### ～風邪症状で医療機関を受診する際に守っていただきたいこと～

冬季に向け、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの流行が重なる可能性があります。医療機関が混乱なく、必要な患者さんへ適切な受診ができるように、ご協力をお願いします。



### ☆夜間や休日に受診する時のポイント！

夜間、休日の救急外来では、医療機関が診療を開始する時間までの応急処置となり、検査や薬の処方が限られます。

安静にしていれば待つことができる症状の場合は、日中診療時間内に受診しましょう。

待つことができない緊急の症状の場合は・・・

- ①救急情報センター(055-224-4199)で当番医療機関を確認する。
- ②当番医療機関へ電話で相談の上、受診する。